

重要事項説明書 別表

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護

玄海園短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護の利用料金は以下のとおりです。

1. 介護保険から給付されるもの(介護保険給付費対象サービス)

介護予防サービス[A]		
	単価	該当
要支援1	¥529	
要支援2	¥656	

介護サービス[A]		
介護度	単価	該当
要介護度1	¥704	
要介護度2	¥772	
要介護度3	¥847	
要介護度4	¥918	
要介護度5	¥987	

介護予防サービス(加算)[B]		該当
・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	¥22/日	
・機能訓練体制加算	¥12/日	
・生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/月	
・介護職員処遇改善加算Ⅰ(ロ)利用者負担額×17.6%		

介護サービス(加算)[B]		該当
・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	¥22/日	
・夜勤職員配置加算(Ⅳ)	¥20/日	
・看護体制加算(Ⅰ)	¥4/日	
・看護体制加算(Ⅱ)	¥8/日	
・機能訓練体制加算	¥12/日	
・生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/月	
・介護職員処遇改善加算Ⅰ(ロ)利用者負担額×17.6%		

※看護体制加算・医療連携強化加算については、看護職員の配置状況により加算の有無が変更になります。

・送迎加算 ※対象者のみ	¥184/片道	
・療養食加算 ※対象者のみ	¥8/1食	

・送迎加算 ※対象者のみ	¥184/片道	
・緊急短期入所受入加算 ※対象者のみ	¥90/日	
〈利用日から7日間※やむを得ない事情の場合14日を限度〉		
・療養食加算 ※対象者のみ	¥8/1食	
・医療連携強化加算 ※対象者のみ	¥58/日	
・看取り連携加算	¥64/日	
(死亡日及び死亡日以前30日以下で、7日を限度)		
・口腔連携強化加算	¥50/月	



2. 介護保険給付以外のもの

■負担限度額が第4段階の時 ※日額1,680円

食費[C]	
朝食(1食につき)	¥450
昼食(1食につき)	¥630
夕食(1食につき)	¥600

滞在費[D]	
1日につき	¥2,066

■負担限度額区分一覧・玄海園独自の減免

区分	条件	食費[C]	滞在費[D]
第2段階	年金収入等82.65万円以下	600円	880円
第3段階①	年金収入等82.65万円超120万円以下	1,030円	1,370円
第3段階②	年金収入等120万円超	1,360円	1,470円
玄海園独自の減免	本人のみ年金及び所得の収入が第1段階・第2段階相当(預貯金1,000万未満)の方	1,100円	1,200円
	本人のみ年金及び所得の収入が第3段階①②相当(預貯金1,000万未満)の方	1,400円	1,700円

3. その他(実費負担)

理美容室代	¥1500/回	日用品等	ティッシュ、歯磨き粉、ホリネット お菓子、エアーク等
医療費	日用品費	オムツ代	無料
電気代	¥50/日	※電気代:家電使用者のみ	

合計金額
(1日あたりの概算)

A	B	C	D	=
+	+	+		